

食安輸発0730第1号
平成27年7月30日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

チリ産レモンの取扱いについて

今般、検疫所のモニタリング検査において、チリ産生鮮レモンから基準値を超える防ばい剤イマザリルが検出されたことから、今後は下記のとおり対応することとしましたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

1. AGRICOLA SAN OSVALDO LTDA. が輸出又は包装したチリ産レモンについて、今後、輸入者に対し、防ばい剤イマザリルに係る自主検査を指導するとともに、継続的に輸入される場合にあっては、定期的な自主検査を指導すること。
2. その他のものについては、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年7月24日付け食安輸発0724第5号）に基づき、イマザリルを含む防ばい剤のモニタリング検査を実施すること。

(参 考)

1. 品 名：生鮮レモン
2. 生産国：チリ
3. 輸出者：AGRICOLA SAN OSVALDO LTDA.
4. 検査結果：イマザリル 0.0094 g/kg、0.0058 g/kg（基準値：0.0050 g/kg）
5. 検 疫 所：東京検疫所(届出受付番号：第24051906221号1欄、2欄)